ここが聞きたい！ 一般質問

第1回定例会では、6名の議員が登壇し、市政全般にわたる重要課題について、市執行部の考えをただしました。その質疑と答弁を要約して一部掲載します。

高木　正議員

百里基地関連について

問　要望書の内容とその後の経過動向を問う。要望書についての国への経過交渉、現在までにおける結果も含めてお聞きする。

答　市長　基本協定は、住民の不安を解消するための情報提供や安全対策、騒音の住民生活への配慮、地域振興策への支援等の基本事項について、適切な対応の確認と実行を期することを目的としたものです。

1月17日、県知事立ち会いのもと締結しました。

1月18日には、小美玉・鉾田市長とともに、防衛大臣に対し、協定締結の報告とともに誠意をもって地域振興策を講じるよう要望してきました。

1月19日、要望の個々について具体の回答は得られなかったものの、今後できる限り対応する旨の回答を得られました。

百里基地には、9月27日、3市の市長と議会議長が出向き、基地運用等に関する要望書を提出しています。内容は、休日・夜間等の飛行や訓練の制限、安全飛行の徹底、地域との定期的な情報交換の場の設置、要望に対する協定締結の要望です。

2月19日付で、基地側から協定書の締結は困難との回答がありましたが、要望は真摯に受けとめ取り組んでいく意向や離陸自粛を拡大するなど前向きな意向が示されています。

今後基地との意見交換の場を設け、問題の解決に向けて協議していきます。

問　訓練内容の概要を問う。

答　市長　訓練は、基地使用の年間総使用日数4週間以内、訓練1回当たりの使用期間は3日から15日までの範囲内で行われます。また、訓練の形式は、1機から5機の航空機が1日から7日間参加する「タイプ1」と、6機から12機の航空機が8日から14日参加する「タイプ2」があり、百里は、平成19年度から「タイプ1」が予定されているそうです。

訓練計画は、事前に通知されることになっています。

問　住民説明の必要性を問う。地域住民の不安に対して、情報提供をする必要性があると考える。

答　市長　米軍訓練移転については、平成18年5月から7月にかけて市内全域での市民懇談会で説明をしてきました。市報3月号の中でも協定締結の概要を報告しています。今後も地域の要望を真摯に受けとめ、要望実現と情報開示に努めていきます。

問　新交付税の導入には、算定方法の中に条件不利地域への配慮ということがある。その中に基地という項目があり、百里基地を抱えている行方市は、現実被害を最大に受けているので、強い要望をしていただきたい。

答　市長　交付金の額は、まだ示されていませんが、行方市の騒音の厳しい現状から、かなり期待してもいいという回答をいただいています。

鹿島鉄道関連について

問　鹿島鉄道の廃線に対する今後の廃線処理、廃線後の計画、行政として対応についてお聞きをする。

答　総務部長　廃線処理は、4月1日以降、鹿島鉄道株式会社としては、石岡構内の現在地に事務所を置き、約5年間かけて清算業務等を行う予定で、その間に線路の撤去、客車車両の解体、駅舎建設の解体等を漸次進めると聞いています。

廃線後の計画は、鉄道用地等は売却を予定しており、駅舎等の用地は親会社である関東鉄道の開発部門で管理する予定で、その都度相談を行うとのことのみ決定しているそうです。

また、関鉄グリーンバス株式会社による廃線後の代替バスの運行のコースが設定されたところです。行方市としても、利用者の利便性のよさを考え、旧道利用の意見を申しました。

4月運行以降も代替バスの検討会を行っていくことになっています。

問　玉造駅構内のトイレや消防機庫の取扱いについては。

また、鹿島鉄道の区間の中で、特に玉造地区には、観光明媚なところがたくさんある。基地への地元振興策として大きな町おこしになるのではという観点から、国への要望項目に加えていただければと提案する。

答　総務部長　トイレや消防機庫については、まだ関東鉄道からも話がなく、今後協議、相談を進めていきます。

廃線はたくさんの人から惜しまれました

磯山　茂男議員

有機農業に対する市の取り組みについて

問　有機農法の拡大を農林水産省は本格導入した。安心、安全な農産物生産に対する対応をどうするのか。

答　市長　有機農業推進法が昨年12月15日に公布されました。

行方市は、首都圏に接する生鮮野菜の生産地として、また、消費者が有機野菜に望む安全、安心を届けるためにも、今後、農業の振興を含めて可能な範囲からの取り組みを検討していきます。

答　経済部長　有機農業推進法は、具体的な手続方法について、国・県等で検討が加えられています。市総合計画基本構想の中で有機農業の推進の方向を打ち出しており、今後の指針等に合わせて、具体化に向けていきます。

問　農林水産省は、今月中にも基本方針を市町村に下ろしてくるようだが、早急に対応をしてほしい。

物産館における一般型の農業生産物、JASマークつきの販売の物の分類の方法、配置等に配慮されているのか。

答　経済部長　国・県の施策が発表になり、具体的なものが出れば、早急に対応します。行政の中で生産組織の把握など地道に一つずつ行っていくことが、行方の有機農業の第一歩だと思います。

物産館には有機農業のみならず銘柄ブランドの商品もあり、生産に対する特徴点等も含め消費者と生産者を結びつけるような、お互いのPRをします。

問　有機農業の方向づけを、振興センター等の窓口の取り扱いを期待する。毎年の検査料が大変なので補助ができるのであれば、喜ばしい。

答　経済部長　有機農業はこれから避けて通れない取り組むべき課題です。経費等は、今後検討課題とさせていただきます。

アイガモ農法による農薬を使わない米作り

学校給食の未納について

問　学校給食の滞納問題で、全国調査の結果、2005年度滞納総額が22億円に上る。保護者の責任や規範意識を原因とし、経済的に払えるのに払わないと報道されている。早急な対応が必要だ。滞納者の人数等、滞納総額、平均滞納額、滞納の事由分類、滞納に対する対策は。

答　市長　市の現状ですが、未納額は、3月9日現在で、平成16、17、18年度の3年分で小・中学校、幼稚園合わせて259万5，840円です。

主な原因は、保護者の責任感と規範意識の問題が47・2％、経済問題が52・8％という調査結果が出ています。

現在、未納のある保護者には、学校、給食センター、教育委員会など関係機関が連携を図りながら未納額解消に努めています。経済的に問題のある保護者には、就学援助費制度等の活用を指導しながら、未納が起きないように取り組んでいきたいと考えています。

答　教育長　平成16年度は未納者16名で未納額39万3，260円、平成17年度は未納者28名で未納額71万3，410円、平成18年度は平成19年3月現在で、未納者61名で未納額148万9，170円です。

1人当たりの平均は、平成16年度は2万4，578円、平成17年度は2万5，478円、平成18年度は2万4，412円です。

未納者への対応ですが、幼稚園、各学校で文書により毎月納入依頼や、電話での納入依頼、担任、事務担当者、教頭、学校長による個別家庭訪問をしています。転居や卒業をした未納者もいて、対応が大変難しい現状です。

また、学校給食費の意味や内容について説明する必要があるかと思います。PTAの集まり等でさらに説明するよう指示します。

問　給食費の未納者が多くなっている原因は何か。徴収方法は、銀行口座からの引き落としかと思うが、学校で先生が徴収する等、何らかのアクションを起こすべきだ。

答　教育長　原因が何かは大変に難しい問題で限定できませんが、規範意識と経済的な問題の両方がかみ合っていると判断しています。

徴収方法は、口座引き落としになっています。子供たちに現金を持たせてトラブルが起きるのではという不安などがありますので、調整しながら対応していきたいと思います。

問　子供にも家庭にも、厳しさをもって対応していただきたい。

答　教育長　未納者の実態をよく把握し、家庭の様子が本当にどうなのか十分把握して対応していきます。

小林　久議員

市民福祉へのあり方について

問　市民福祉のあり方、今後の進め方など、社会福祉協議会の活動も含めた市の考え方は。

答　市長　少子・高齢化が進行している現状を考え、優しさあふれる健康福祉の町を目指し、医療救急体制の充実、生涯を通じた健康づくり、地域福祉の推進、高齢者支援の充実、少子化対策の推進、ひとり親家庭福祉の充実、低所得者福祉の充実、生活保障の充実を実施していきます。

答　市民福祉部長　社会福祉協議会も、住民ボランティアの皆様の協力をいただきながら、より住民と近い立場で、行政の手の届かない部分にも仕事を進めていく必要があると思われます。施策にしても、役員とよく協議、連携をしながら進めていきたいと思います。

交通弱者問題について

問　交通弱者の交通手段の現況と、足の確保等、市の考え方、進め方は。

答　市長　本市の課題である公共交通の維持と地域生活者の公共の足を確保するために、平成19年度から交通対策事業に取り組んでいきます。新交通システム導入検討事業として地域公共交通会議を設置し、基礎調査の実施、交通基本計画の策定を目指しています。

具体的には、市民約２，０００人にアンケート調査を行い、公共交通の現状と市民ニーズの把握、課題の整理をしていきます。これを基本に、現状等に即した新交通システムの提案も含めた基本計画をまとめていきたいと考えています。

答　総務部長　市では、機能訓練事業参加者の送迎、障害者福祉タクシー利用料金助成制度、社会福祉協議会では、要支援者や身体障害者の移送サービスを行っています。

公共交通ですが、市内の路線バスは現在４路線あります。１路線目は関東鉄道観光バスで玉造駅から土浦駅間を運行、２路線目は関東鉄道バスで玉造駅から潮来車庫間を運行、３路線目は関東鉄道グリーンバスで鉾田駅から繁昌、麻生から潮来車庫間を運行、４路線目は関東鉄道グリーンバスの東関道高速バスで鉾田駅から繁昌、麻生を経由して東京駅間を運行しています。

自家用車の普及等により、鉄道、路線バスの利用者が減少し、営利サービスが成り立たなくなっているのが現状です。

市内を走る路線バス

農業行政について

問　基幹産業である農業振興への考え方、また、農業行政への今後の取り組み方は。

答　市長　顔の見える産地づくりを進めることを柱に、今後の農業の大きな飛躍を目指して、次の４点を進めていきます。

立地条件を生かした安全、安心、新鮮農産物の供給センターづくり。

市場アクセスを生かし、多様な実需者に対応できる農業の確立。

新品種の積極的導入と既存品目の品質強化による行方ブランドの展開促進。新しい食生活を提案できる食材の提供と、定評のある農産物の高品質化。

担い手の育成と農業基盤の強化をし、安定・持続的な農産業の構築。担い手の経営強化を図り、農業経営の指標の達成。

農業を生かした交流事業の充実と高齢者も取り込める農業の展開。

都市や周辺との効果的な農産物ＰＲの実施。

北浦地区ＫＤＤＩ敷地について

問　日立、高萩両市においてＫＤＤＩ茨城衛星通信センターの敷地が条件つき無償譲渡されるとの新聞報道があったが、北浦地区にあるＫＤＤＩ跡地について企業側に交渉する考えはあるのか。

答　市長　ＫＤＤＩ側は、県、当市とよく協議をしながら、地元住民に合意が得られる信用ある優良企業に売却していきたいということです。

答　建設部長　ＫＤＤＩ側は、一括して売却したいという考えから、地方自治体への無償譲渡は考えていないとのことでした。

当市としては、この土地を利用するには大規模な造成と相当な費用の維持管理が想定されることから、今のところ購入の考えはありません。

要望　ＫＤＤＩへ打診、協議をして、無償又は安価で払い下げができれば、市民のためにもなるのではないかと要望します。

物産館に並ぶたくさんの銘柄野菜

寺内　泰俊議員

東関東自動車道の早期完成について

問　新聞の報道等によると、東関東自動車道水戸線の潮来～鉾田区間について、県は、来年秋の都市計画決定を目指して、説明会を行うようです。

先般の県議会において、鶴岡正彦県議の質問の中に、潮来～鉾田区間は整備計画区間への早期格上げが期待されていると言われています。開通すれば、常磐道、北関東道、圏央道と一体となって、ひたちなか港、鹿島港や成田空港、茨城空港などの交流拠点が結ばれ、首都圏との交流促進、さらには連帯強化へ期待が高まるものと見られます。

県は、２００１年１月に作成された環境影響評価方法書に基づいて、潮来～鉾田区間の現地調査、ルート選定や道路構造の検討などを続けてきたようです。さらに、都市計画決定に向けた地元説明会など、非常に重要な手続を進め、来年秋の決定を目指すと言われています。その計画概要によりますと、区間は潮来市延方から鉾田市当間までの延長30・9キロメートル４車線、インターチェンジは麻生と北浦の２カ所になっているようです。

その後、国土開発幹線自動車道建設会議で認められれば、整備計画区間に格上げされ、事業の着手にも期待されるのではないでしょうか。

いずれにしても、多年にわたり地域住民の願望もありますので、早期完成を期待するものであります。

答　市長　東関道水戸線が全線開通することにより、高速道路のネットワークが実現し、港や関東の３空港などの交流拠点を結び、北関東と首都圏の交流促進や連携強化を図る重要な幹線道路となります。

潮来～鉾田間は、基本計画路線にとどまり、事業化の方向性すら見えない状況にあります。これまで、当路線の整備計画路線への格上げ及び早期事業化への要望活動を強力に進めてきた結果、都市計画決定に向けたルート構造など計画概要がまとまり、新年度早々にも地元地権者等へ都市計画道路として決定を目指したいとの意向が、県及び国土交通省より、当市に示されました。

決定により整備計画路線格上げの弾みをつけ、早期事業化に向け総力を挙げ取り組みたいと切望しています。

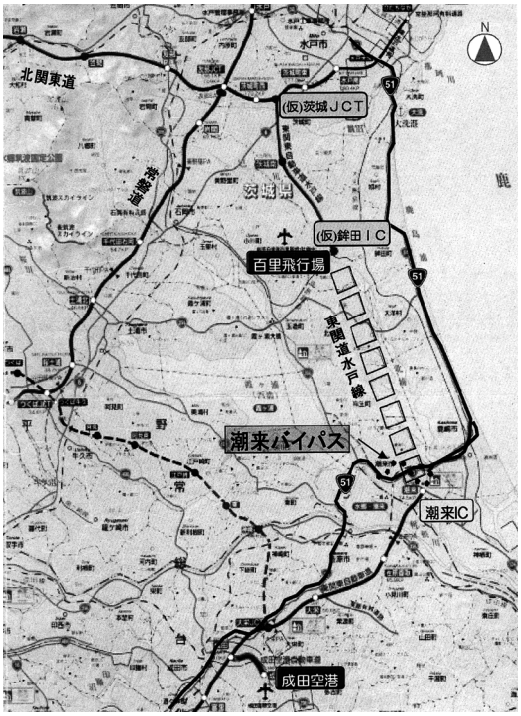

東関道水戸線（潮来IC～(仮)茨城JCT）の状況

行方市の新庁舎建設について

問　市の重要な存在であります新庁舎建設並びにその推進について、どのような経過であるか質問いたします。

今まで検討委員会において具体的に今後の推進を検討されていますが、中央に新庁舎を建設されることを理想として期待をするものであります。そして、早急な市役所体制の整備をし、今後の行方市の新しい発展に結びつけたいと思うのであります。

答　市長　市では合併協定を受けて、庁舎建設庁内検討委員会、庁舎建設検討委員会を設置し、庁舎建設に関する必要な事項についての検討を進めてきました。

検討委員会では、建設を推進する意見のほかに、市の財政事情を懸念する慎重な意見もあります。これまでの具体の検討として、新庁舎の必要性、市の財政、建設候補地の選定、現３庁舎の利活用ほかさまざまな角度からの検討をいただいています。

これらの検討結果を踏まえ、庁舎建設検討委員会から中間報告の中で、「市の中央付近に、できる限りコストをかけず新庁舎を建設することが行方市の将来発展のためにあるべき姿である。ただし、建設の時期や規模等については、市民サービスに弊害を招かないよう考慮し、市の財政事情を見きわめながら検討を重ねていく必要がある。また、市民理解のためのわかりやすい情報開示に努めることとする。」と新庁舎建設に対する基本的な考え方が示されています。

新庁舎建設は、長期的には市の財政にとって有効な手段であり、行財政改革を進めていく本市にとっては、望ましい方向と考えています。

検討委員会において、平成19年度も引き続き、今回示された基本的な考え方を踏まえ、さらに具体の検討を進めていただきたいと思っています。

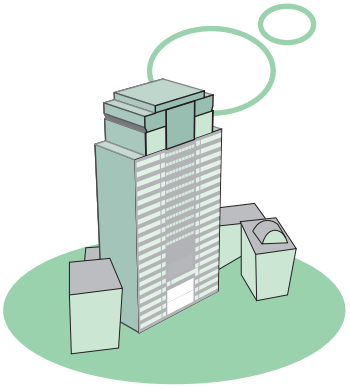

磯山　信也議員

平成19年度予算について

問　予算編成にあたり、その基本的な施政方針はどういうことに基づいたのか。

答　市長　本市の財政危機を突破するため、平成18年9月に策定した行方市行政改革大綱、行方市集中改革プランに基づき、平成19年度予算から行政改革元年と位置づけ、活力ある地域社会と持続的で安心できる財政構造基盤確立の第一歩として、市民の協力と理解のもと、部内調整と各部間の連携の緊密化を行い、的確かつ万全な予算編成を行ったところです。

問　重点項目をどこに設定したのか。また所信表明との関係についてはどうか。

答　市長　予算編成にあたっては、一般財源の確保とその充当、起債借入額の制限と投資的事業の優先順位及び各種事業、行政サービスにおける受益者負担の根本的な見直しの3点を掲げ、財政状況、特に経常収支比率と実質公債費比率の改善を図り、限られた財源、人的資源をいかに効率的、効果的に配分するか、市民のニーズを的確にとらえ、優先的緊急度を勘案して予算編成を行いました。

問　市総合計画との整合性を検討したのか。

答　副市長　平成19年度からスタートする予算も見据えた上で、総合計画を策定してきました。特に合併協議で定められた事項は、ほぼすべてが総合計画の中に引き継がれているものと考えています。

問　人件費・物件費の抑制策はどのようにとったのか。

答　総務部長　職員でできるものは委託しないで職員で行うという観点のもと、平成19年度から清掃・集配業務等を重点に削減しました。

問　平成19年度予算は、市民に向いた予算であるか。

答　市長　市民の皆さんに合併していいことがないとご指摘を受けましたが、厳しい財政の中ですぐに成果が表れない場合もあるので理解していただきたい。

　この様な中でも市民の皆さんが期待している福祉・教育部門については予算化していると思います。今後計画的に行っていくので、ご理解いただきたい。

行財政改革について

問　平成17年度経常収支比率について。

答　市長　本市の財政状況は、平成17年度決算における主要財政指標を見ると、経常収支比率98・8％、非常に高い状況で、起債制限比率は12・6％となっており、合併前からここ数年、本市の財政状況は非常に厳しく、特に経常収支比率が悪化し、予断を許さない状況が続いています。

問　職員の行政改革についての認識の甘さが多く見受けられるが、このことに関してどのくらいの浸透状況と見ているか。

答　市長　行政改革をするのには、市役所職員の意識改革が一番の大切な点だと思います。行政改革大綱が策定され半年が過ぎ、その間に、白帆荘の廃止、麻生給食センター調理部門及び北浦給食センター配送部門の民間委託など、実施年度を早めて一部改革を進めています。この取り組みの積み重ねが、職員の意識改革に結びつくものと考えています。

　常にコスト意識と想定される結果に向けた項目的な考えを持って事業を進めることが必要であり、このような意識を職員一人ひとりが持つことによって、係、課、部へと組織全体に蓄積していくことが、合併により組織が大きくなった行方市には必要と考えています。

新たに総合窓口課が設置されました

問　職員の適正化はどのようになっているのか、また、今後どのように進めていくのか。

答　市長　職員数は、平成18年4月1日で現在471名、平成19年4月1日現在で458名になる見込みです。行政改革大綱の推進項目の中に、定員管理の適正化、職員数の適正化が掲げられており、職員定員管理計画には、平成22年4月1日現在の定員を428名としています。

　平成19年4月には、総合窓口課の設置、職員課、農林水産室、建設室の廃止、白帆荘の業務廃止、収納対策室から課への昇格など毎年組織のスリム化を図っていくことも適正化に資するものと思われます。

庄司　茂美議員

新庁舎建設ついて

問　この件に関しては、具体的な答弁が引き出せないのが実感ですが、合併して1年半が経過しており、新庁舎建設は決して早過ぎる時期ではないと思われます。

検討委員会の中間報告の中で建設推進、また慎重の両方の意見があるという話でしたが、一刻も早く方向づけをしていかなければ、市の最重要課題である行財政改革を進めることができないのではないでしょうか。

庁舎完成までの間、現在のような混在型の組織のままで進めていくのか伺います。

答　市長　原則としてやはり新庁舎はつくるべきであると思っています。今のような勤務状態では、職員の削減も不可能であると思います。

また、この厳しい財政状況の中で、特例債を利用しながらの建設でなければならないので、今、慎重に検討委員会の中で協議していただいています。幅広く市民の皆さんの意見をよく聞きながら新庁舎建設は行っていきます。

行方市は、分庁方式、総合支所方式を取り入れた混在型の組織で発足し、現在に至っておりますが、行政機能を効果的に発揮し、窓口部門の集約化を図るため、本年4月から総合窓口課を設置します。

このことは、限りなく分庁方式に近い方策と考えますが、高まる市民ニーズへの対応と、限られた人員を効率的に配置し、機動力のある組織づくりを進めていくという、将来展望を考慮した第一歩です。今後の組織のあり方として、新庁舎建設問題が大きく影響してきますが、検討委員会からの意見や皆さんからの要望を取り入れた、行方市に合った組織にしていきたいと考えています。

問　具体的に、何年ぐらい先に計画をしているか。

庁舎建設検討委員会　　野委員長から市長へ中間報告

答　市長　平成19年度中には庁舎建設検討委員会の中で答申をまとめていただきます。それを市民に提示しながら、また、もう一方で行政改革を進めながら検討させていただきたいと思います。

問　各部署が3カ所に散らばっていることは大変不便であると思います。各庁舎間もメール、パソコンなどの機械を介してお互いに意見を交換できますが、それでは、真の市民サービス、きちんとした仕事はできないのではないかとも思われます。

一刻も早く、何らかの方法で、例えばプレハブでも、1カ所に部署を統合したらどうか。

答　市長　これは、幅広い市民の皆さんにご理解いただかなければ難しい問題です。

今、庁舎は1つへは集約できない状況ですが、状況を見極めながら、新庁舎ができるまでの1つの拠点というものも検討しながら行っていくつもりです。

問　職員定員を428名とする平成22年頃までには、市民にとって不便でない、また、行政にとって滞りがない、きちんとした形で進めていっていただきたいと思います。

大変厳しい財政の中で、「すぐに新庁舎を」と言っても無理ですが、方針だけはきちんと出して、そして決まったならば、検討委員会だけでなくアンケートなどで多くの市民の意見を取り入れて、どうしたらいいのか一刻も早く方向づけをしていただきたいと思います。

答　市長　検討委員会は、庁舎をつくることを前提として協議をしています。また、部内でも検討委員会は立ち上がっており、前向きな形で行っています。

行財政改革を行いながら、それと並行して庁舎建設も考えなければならないと思っており、建設は前向きに考えていくつもりです。

慎重な協議を重ねている庁舎建設検討委員会

要望　**前向きに、市民にとって行政サービス面に不便のないように行っていくということでしたので、今後とも前向きに、一刻も早く1カ所に中核をつくるということで進めていただきたいと思います。**